



資料 1 - 1

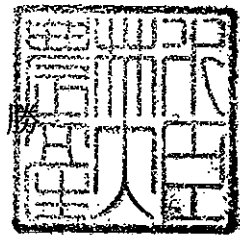
18 経営第 7148 号

平成 19 年 3 月 16 日



食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 松岡利勝



諮 問

農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第 3 条第 3 項及び第 5 項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の一部を改正することについて、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成 18 年法律第 88 号）第 3 条第 7 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。